

おしらせ版

平成27年2月21日号

No. 205

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
http://www.city.annaka.gunma.jp

表記を省略して表示しています。【本】=本庁舎 【松】=松井田庁舎 【谷】=谷津庁舎 【ク】=碓氷川クリーンセンター 【ス】=スポーツセンター

都市計画原案の閲覧と公聴会を開催します

安中市都市計画道路の変更について変更案をまとめましたので、次のとおり変更案の閲覧と公聴会を開催します。

1. 都市計画原案の閲覧

◎対象となる都市計画原案および変更の概要

①県原案および概要

安中市計画道路(3・6・10号南北中央幹線外2路線)の変更

②市原案および概要

安中市計画道路(3・5・3号下の尻茶屋町線)の変更

◎閲覧について

①閲覧会場

〔県原案〕群馬県都市計画課
安中土木事務所

〔本〕都市整備課

〔市原案〕都市整備課

②閲覧期間

2月24日(火)～3月10日(火)

※土・日曜日は除きます。

午前8時30分～午後5時15分

【問合せ】

〔県原案〕

群馬県都市計画課

☎027・226・3654

安中土木事務所企画調査係

☎382・1350

〔市原案〕

〔本〕都市整備課計画開発係

☎内線1211

2. 公聴会の開催

【日時】

3月23日(月)午後2時～

【場所】

〔本〕第305会議室

【公聴会の傍聴】

希望者は直接会場へお越しください。

【公述申出書の提出】

公聴会で公述を希望する人は、「公述申出書」を提出することができます。「公述申出書」には住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画原案についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入し、県原案については群馬県都市計画課、市原案については〔本〕都市整備課に、それぞれ3月6日(金)までに到着するように提出してください。

なお、公述申出書の様式は自由ですが、各閲覧会場にて参考書式を配布します。

【公述人の選定】

公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を県知事または市長が選定し本人に通知します。

公述人は、代理人に意見を陳述させることができます。

(この場合、代理委任状を提出し、公聴会の議長の承認が必要となります。)また、文書により意見の提示をすることができます。(この場合、公聴会の議長による文書の朗読をもって意見の陳述に替えます。)

【申込締切】

3月6日(金)必着

※公述人がいない場合、公聴会は中止となります。その際は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県都市計画課〔本〕都市整備課にその旨を掲示します。

【公述申出書の提出先】

〔県原案〕

〒371・8570

前橋市大手町1-1-1

群馬県都市計画課

〔市原案〕

〒379・0192

安中市安中1-23-13

安中市都市整備課

※県原案、市原案ともに郵送の他、各閲覧会場経由でも提出可能です。

奨学資金貸与制度

市教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な高等学校(これに準ずる学校を含む)在学中または、入学しようとする生徒を対象に、「奨学資金」の貸し付けを行っていますので、ご利用ください。

【申込期限】 3月13日(金)

【問合せ】〔松〕教育委員会総務課庶務係(☎内線2221)

※貸与基準・貸与額・提出書類などの詳細は、上記までお問い合わせください。

3月の市民課休日窓口

【と き】3月1日(日)・15日(日)
(第1・第3日曜日)

【時 間】午前8時30分～正午

【場 所】〔本〕市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

健康増進講座「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」

毎日の生活に運動を取り入れて生活不活発病を追い出しましょう!!

【日 程】

月 日	時 間	内 容
3月11日(水)	午前10時5分 }	①健康チェック(血圧・体組成) ②講義「暮らしを拓げる10の筋力トレーニングについて」 ③筋力トレーニング(実技指導)
3月20日(金)		①健康チェック(血圧) ②筋力トレーニング(実技指導)
3月24日(火)	午前11時45分	①健康チェック(血圧) ②筋力トレーニング(実技指導)

【場 所】恵みの湯2階休憩室

【定 員】20人(先着順)

【参加費】1日につき300円(恵みの湯入館料含)

※講座終了後に恵みの湯での休憩、入浴をご利用いただけます。

【持ち物】タオル・飲み物

【申込み・問合せ】健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

※2月25日(水)から受付開始(土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分の間にご連絡ください)。

※お申し込みは電話のみとさせていただきます。また、1回のお電話につき1名分の受付とさせていただきます。

心の健康づくり講演会開催のお知らせ

【日 時】3月25日(水)午後2時～3時30分

【場 所】松井田公民館学習室(松井田文化会館内)

【演 題】「心の病気を抱える人のサポート」 講師 桐の木クリニック 院長 半田 文穂 先生

【定 員】50人※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【申込み・問合せ】松井田公民館(☎393-4401) ※窓口へ直接または、電話でお申し込みください。

3月の行政相談

日 時	場 所
2日(月) 午後1時30分～4時	<input type="checkbox"/> 第5会議室
5日(木) 午前9時～正午	<input type="checkbox"/> 第2相談室
19日(木) 午前9時～正午	<input type="checkbox"/> 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

【問合せ】法制課行政相談係(☎内線1041)

3月の無料法律相談

日 時	場 所
6日(金) 午後1時～4時	<input type="checkbox"/> 第1相談室
20日(金) 午後1時～4時	<input type="checkbox"/> 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)

【予約・問合せ】法制課法務係(☎内線1043)

青年期のこころの相談

「青年期のこころの相談」を実施します。相談を希望される人は、あらかじめ電話で予約をお願いします。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

【日 時】3月24日(火)午後1時から受付

【場 所】安中保健福祉事務所

(安中市高別当336-8)

【対象者】市内に居住する青年期の人およびその家族など関係者

【予約先・問合せ】安中保健福祉事務所

(☎381-0345)

男女共同参画推進講座

『防災とジェンダー^(※1)』～男女共同参画の視点で考える～

東日本大震災の経験を踏まえ、防災対策や復興計画を策定する際に、ジェンダーの視点や女性の参画が必要であることが改めて指摘されています。災害時に対応できる支援や備え、避難所運営などについて、東日本大震災の被災地での支援活動の経験を交えながらお話しいただきます。

【日時】3月28日(土)午後1時30分～3時30分(受付 午後1時～)

【場所】本第305会議室(保健センター3階)

【講師】齋藤正子さん

【講師紹介】都内の病院、訪問看護などで看護師として20年程勤務。日本赤十字看護大学院災害看護学修士課程を修了し、現在は東京家政大学看護学部に勤務。東日本大震災後の支援活動では、岩手県山田町の被災者や、福島県いわき市内に避難されている被災者への健康支援などを行う。

【対象者】どなたでも参加できます

【定員】100人程度(申し込みの必要はありません)

【参加費】無料

【主催】安中市・安中市男女共同参画推進委員会

【問合せ】本企画課女性政策係(☎内線1021)

※家庭生活における暴力の悩みや心配ごとはありませんか？

講座の後に、専門のスタッフがお話をお聞きします。当日、受付にお気軽にお声かけください。

(※1) ジェンダーとは、「女らしさ」「男らしさ」、「女の役割」「男の役割」など、社会的・文化的に形成された性差のことで、生まれつきの生物学的性別とは区別します。



男女共同参画

精神科医による

『こころの健康相談』

～こころの悩みを

お気軽にご相談ください～

夜眠れない、イライラが続く、やる気がない、集中力がない、物忘れがひどい、人間関係で悩んでいる、不登校、ひきこもりなどでお悩みのある本人(現在、精神科で治療していない人)や家族および関係者が対象です。

相談は予約制となっていますので、相談を希望される人は、必ず事前にお申し込みください。

【日時】

3月4日(水)午後2時～4時

【場所】

本第1相談室

【定員】

4人(相談時間は30分です)

【医師】

桐の木クリニク

院長 半田 文穂 先生

【費用】無料

【申込み・問合せ】

本健康づくり課予防係

(☎内線1174)

市政モニターを募集します

市では、市民の皆さんに市政に対して建設的な意見を出していただき、より良い安中市をつくるため、市政モニターを次のとおり募集します。

【委嘱期間】委嘱の日から平成28年3月31日まで

【任務】

市政の全般的または、個別的事項に対する意見、提言などを報告書として提出していただきます。

【募集人員】

20人(応募多数の場合は選考)

【応募資格】

20歳以上の市民(市税などの滞納のないモニター未経験者)

【申込み・問合せ】

本秘書課広報広聴係

(☎内線1014)

(FAX)381-0503

(T)379-0192

安中市安中1-23-13)

(Eメール:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

※3月27日(金)までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号、および

「市政モニター」と記入し、はがき・メール・FAXいずれかの方法で、お申し込みください。

法で、お申し込みください。

〔3〕 犬・猫の糞の片付けは飼い主の責任です

—快適な生活環境をつくるために、飼い主一人一人の自覚と責任ある行動をお願いします—

古紙行政回収 平成27年3月収集日程表

古紙のリサイクルにご協力ください

平成26年10月より、古紙の行政回収が始まり、平成27年1月までに約100トンの古紙がリサイクルされました。ご協力ありがとうございました。引き続き、古紙行政回収にご協力をお願いします。

平成27年3月の古紙行政回収、各地区の収集日は次のとおりです。

収集日	収集地区名
3月4日(水)	安中2区(11区)・並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く・九十九地区・細野地区
3月11日(水)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
3月18日(水)	安中12区・並木団地・原市地区・秋間地区・後閑地区
3月25日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙行政回収は、地域の有価物集団回収を補填するために実施するものでありますので、できる限り地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください。

※ごみステーションからの、古紙の持ち去りは禁止されています。

【古紙の出し方のルール】

- 収集日当日(朝8時まで)に出してください(前日などには出さない)。
- 雨の日も収集します。
- お住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。
- 新聞、段ボール、飲料パック、雑誌、雑がみの4種類を、種類ごとに紙ひもなどでしばって出してください。

【問合せ】ク環境推進課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

安中市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小学校、中学校、保育園、幼稚園、公民館、市有施設などで放射線量の測定を行っております。

安中市役所本庁と松井田庁舎以外の測定結果につきましては、下記までお問い合わせください。

【測定機器】(株)堀場製作所 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト/時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
1月28日(水)		0.064	0.065

※測定値は簡易測定のため、参考値となります。

※環境推進課では空間線量計の貸出と、食品に含まれる放射性物質検査を行っております。

貸出や検査を希望される人は環境推進課までお問い合わせください。

◎水道水の放射性物質の測定について

平成24年10月以降は、厚生労働省の通知に基づき水道水(浄水)の定期的検査を3カ月に1回、久保井戸浄水場の原水については毎月検査を実施しています。測定結果につきましては「おしらせ版あんなか」21日号に掲載いたします。

安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

(単位 ベクレル/kg)

採水日	採水場所	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1月21日(水)	久保井戸浄水場(原水)	不検出	不検出	不検出

※検出限界は各物質とも1ベクレル/kg以下です。

※測定は外部測定機関に委託して行っています。

【問合せ】空間放射線量に関すること…ク環境推進課環境衛生係(☎内線1882)または

松地域振興課管理係(☎内線2114)

上水道に関すること…谷上水道工務課工事係(☎内線3121)

自衛隊の徒步行進訓練（夜間）の実施について

大規模災害やテロ活動に備えるための訓練の一環として、安中市と高崎市で夜間における自衛隊の徒步行進訓練が下記のとおり実施されます。

地域住民の皆様にはご迷惑にならないよう細心の注意をもって行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【日 時】 3月5日（木）午後6時～6日（金）午前4時

※気象条件により予定時間を変更する場合があります。

※安中市を通過する時間はおおむね午後6時から9時ごろを予定しています。

【経 路】 米山公園 ～ 高崎市箕郷町 ～ 相馬原演習場までのサイクリングロードおよび一般道

※安中市内では、米山公園まで車両により移動し、米山公園を午後6時に出発し、西毛総合運動公園、国道18号板鼻パーキングでそれぞれ10分程度休憩する予定です。

【訓練参加人員】 約50人

【服装・装備】 迷彩服、鉄帽（ヘルメット）、背のう（リュックサック）

※訓練のため小銃、機関銃などの火器は携行しますが、これを構える行為、弾薬類の所持はありません。

【車 両】 小型車両5台、中型車両4台、大型車両1台

【問合せ】 陸上自衛隊第48普通科連隊第3科（☎0279 - 54 - 2011）

自 衛 官 募 集

自衛隊では次のとおり幹部候補生・予備自衛官補を募集しています。

幹部候補生とは、一般・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる人（飛行要員含む）を養成する制度です。採用試験には3つのコースがあります。大学の文系および理工系から進む通常のコースが「一般幹部候補生」です。また、大学の歯学科から進むコースが「歯科幹部候補生」、大学の薬学科から進むコースが「薬剤科幹部候補生」で、自衛隊の衛生分野（病院勤務等）で活躍する歯科医官、薬剤官となるコースです。各コースとも、採用と同時に陸上・海上・航空の各自衛隊曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、幹部自衛官となります。

予備自衛官補とは、一般社会人や学生の人を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。一般と技能の公募コースがあり、一般公募では、採用年齢に適した皆さんなら、どなたでも応募可能です。また、技能公募では、語学や医療技術、整備などの分野に精通した皆さんが応募することができます。

詳細は、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>)をご覧ください。下記へお問い合わせください。

【問合せ】 自衛隊高崎地域事務所（☎326 - 1761）

募集種目		受験資格 ※詳細はお問合せください。	受付期間	1次試験
幹部 候補生	一般	〔大卒程度試験〕 22歳以上26歳（院卒者は28歳）未満の人 〔院卒者試験〕 修士課程修了者等（見込含）20歳以上28歳未満の人	3月1日（日） ～5月1日（金）	5月16日（土） 5月17日（日） （飛行要員のみ）
	歯科 ・ 薬剤科	〔歯科〕 専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の人 〔薬剤科〕 専門の大卒（見込含）20歳以上28歳未満の人	3月1日（日） ～5月1日（金）	5月16日（土）
予備 自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の人	第1回 3月24日（火）まで	第1回 4月10日（金）～ 4月14日（火）の間 の指定された1日
	技能	18歳以上で国家資格等を有する人 （資格により53歳未満から55歳未満）		

3月の健康ガイド

【問合せ】本健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
松保健福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野・ 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	と き	該 当 児	と き	該 当 児	
4か月児健診	26日(木)	平成26年11月生	18日(水)	平成26年11月生	母子手帳 子育て応援シート
8か月児健診	19日(木)	平成26年 7月生	18日(水)	平成26年 7月生	母子手帳
1歳6か月児健診	12日(木)	平成25年 8月生	17日(火)	平成25年 8月生 平成25年 9月生	母子手帳 仕上げ磨き用歯ブラシ
3歳児健診	5日(木)	平成24年 2月生	来月の健診になります。 (隔月の実施)		母子手帳 子育て支援ファイル 3歳児健診セット 仕上げ磨き用歯ブラシ
市内全地区対象					持ち物
	と き	該 当 児	受 付	会 場	
1歳児 すくすく相談	24日(火)	平成26年 3月生	午前9時45分 ～10時15分	松井田保健センター	母子手帳 仕上げ磨き用歯ブラシ
2歳児歯科健診	25日(水)	平成25年 3月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳 仕上げ磨き用歯ブラシ
2歳6か月児 歯科健診	24日(火)	平成24年 9月生	午後1時15分 ～1時45分	松井田保健センター	母子手帳 子育て支援ファイル 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。
 ※到着順で受付を行います。事前に番号札はでませんので、ご了承ください。
 ※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。
 ※必要な人はバスタオルをお持ちください。
 ※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

3月の休日当番医

3月		内 科	外 科
1日	日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	公立碓氷病院 ☎385 - 8221
8日	日	くろさわ医院 ☎393 - 5311	須藤病院 ☎382 - 3131
15日	日	みやぐち医院 ☎384 - 1126	いのうえ整形外科・内科クリニック ☎380 - 1717 ※午後7時以降は 正田病院 ☎382 - 1123
21日	祝日	本多病院 ☎382 - 1255	松井田病院 ☎393 - 1301
22日	日	有坂内科医院 ☎381 - 0485	正田病院 ☎382 - 1123
29日	日	田口医院 ☎393 - 1731	須藤病院 ☎382 - 3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。